

四 半 期 報 告 書

(第92期第 3 四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神 田 廣 一
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第 3 四半期 連結累計期間	第92期 第 3 四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	30,118	28,674	43,154
経常利益 (百万円)	1,323	705	2,565
四半期(当期)純利益 (百万円)	928	412	1,625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,426	1,088	2,051
純資産額 (百万円)	20,923	20,711	20,008
総資産額 (百万円)	42,443	40,414	43,597
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.08	8.03	31.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.99	7.98	31.49
自己資本比率 (%)	48.5	50.5	45.2

回次	第91期 第 3 四半期 連結会計期間	第92期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.15	6.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、消費税率引き上げ以降、個人消費は依然低調なものの、好調な企業業績を受けて雇用情勢の改善は継続しており、全体としては緩やかながら回復基調を示しました。一方、世界経済につきましては、年末にかけ原油価格が大きく下落基調に転じ、中東をはじめとした産油国の経済や米国のエネルギー産業に悪影響が生じるリスクや、アジアや欧州においても景気の下振れなどが懸念されるようになってまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、円安による輸入物価の上昇や国内建設コストの上昇等により、新設住宅着工数が減少するなど、予断を許さない状況が続きました。

そうした外部環境の中で、当第3四半期連結累計期間の当社の連結業績につきましては、消費税率引き上げによる反動減の影響を受けたことや、プロパンガスメーターが需要ボトム期にあたることなども重なり、売上高は、前年同期比4.8%減収の286億7千4百万円となりました。また、利益面につきましては、原材料価格の上昇、売上高の減少及び価格競争激化による影響などが重なり、営業利益は前年同期比71.8%減益の2億8千7百万円、経常利益も前年同期比46.7%減益の7億5百万円、四半期純利益も前年同期比55.6%減益の4億1千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、40億9千7百万円減少し、223億5千万円となりました。これは、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が30億7千3百万円減少したことや、現金及び預金が9億2千9百万円減少したことなどによります。固定資産は、9億1千4百万円増加し、180億6千4百万円となりました。これは、投資有価証券が8億7千1百万円増加したことや、有形固定資産が1億3千6百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、31億8千2百万円減少し、404億1千4百万円となりました。

負債は、38億8千5百万円減少し、197億3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が14億9千8百万円、短期借入金が11億3千7百万円減少したことや、未払法人税等が8億1千6百万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、四半期純利益の計上や、その他有価証券評価差額金が5億1千1百万円増加したことなどにより、7億2百万円増加し、207億1千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億1千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,400,000	51,400,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	51,400,000	51,400,000	—	—

(注) 第3四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による800,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	51,400,000	—	3,218	—	306

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,149,000	51,149	同上
単元未満株式	普通株式 222,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,400,000	—	—
総株主の議決権	—	51,149	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式579株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	29,000	—	29,000	0.06
計	—	29,000	—	29,000	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、29,579株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,560	4,630
受取手形及び売掛金	12,502	※ 1 9,428
有価証券	80	33
製品	858	1,112
仕掛品	6,392	6,318
原材料及び貯蔵品	246	181
その他	809	647
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	26,447	22,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,372	4,239
その他	3,367	3,637
有形固定資産合計	7,740	7,876
無形固定資産	210	143
投資その他の資産		
投資有価証券	7,149	8,020
その他	2,069	2,045
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	9,198	10,044
固定資産合計	17,149	18,064
資産合計	43,597	40,414
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,625	5,127
短期借入金	2,742	1,605
未払法人税等	821	5
役員賞与引当金	40	28
その他	2,659	2,419
流動負債合計	12,889	9,186
固定負債		
長期借入金	5,669	5,524
退職給付に係る負債	4,666	4,501
資産除去債務	5	5
その他	357	486
固定負債合計	10,698	10,516
負債合計	23,588	19,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 218	3, 218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	15, 218	15, 221
自己株式	△7	△8
株主資本合計	18, 741	18, 743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2, 325	2, 836
為替換算調整勘定	148	171
退職給付に係る調整累計額	△1, 530	△1, 350
その他の包括利益累計額合計	943	1, 657
新株予約権	56	79
少数株主持分	267	231
純資産合計	20, 008	20, 711
負債純資産合計	43, 597	40, 414

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	30,118	28,674
売上原価	22,911	22,195
売上総利益	7,207	6,479
販売費及び一般管理費	6,188	6,191
営業利益	1,018	287
営業外収益		
受取配当金	140	169
為替差益	203	223
その他	134	140
営業外収益合計	478	533
営業外費用		
支払利息	71	62
その他	102	53
営業外費用合計	174	115
経常利益	1,323	705
特別利益		
固定資産売却益	326	-
投資有価証券売却益	177	-
環境対策費戻入益	38	-
特別利益合計	541	-
特別損失		
投資有価証券評価損	96	-
移転関連費用	※1 189	-
特別損失合計	286	-
税金等調整前四半期純利益	1,578	705
法人税、住民税及び事業税	428	58
法人税等調整額	234	272
法人税等合計	662	331
少数株主損益調整前四半期純利益	916	374
少数株主損失（△）	△12	△37
四半期純利益	928	412

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	916	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	511
為替換算調整勘定	81	22
退職給付に係る調整額	-	179
その他の包括利益合計	510	713
四半期包括利益	1,426	1,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,439	1,117
少数株主に係る四半期包括利益	△12	△28

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が120百万円減少し、利益剰余金が78百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	242百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新社屋への移転に伴う臨時的な費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	821百万円	842百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	282	5.5	平成25年9月30日	平成25年11月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円08銭	8円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	928	412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	928	412
普通株式の期中平均株式数(株)	51,334,747	51,370,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円99銭	7円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	270,268	341,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 256百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

平成27年2月9日

【会社名】

愛知時計電機株式会社

【英訳名】

Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 神 田 廣 一

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【縦覧に供する場所】

愛知時計電機株式会社 東京支店

(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神田廣一は、当社の第92期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。